

令和3年度 第1回

尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画 計画項目9-1

専門職（法律・医療・福祉・行政）のための権利擁護研修会

オンライン参加可能！

成年後見人等における 医療同意の課題と死後の事務 ～COVID-19への対応～

2021

6/26 土

13:30～16:00

(13:00～受付開始)

会場 日進市障害者福祉センター 大会議室
(日進市竹の山四丁目301番地)

対象 法律職・医療職・福祉関係者・行政職員等

来場定員 30名 (要予約・先着順)

★感染対策を万全に行います★

参加
無料

13:40～14:40

第1部

講演

成年後見制度等における医療同意の課題と死後の事務 ～COVID-19への対応～

講師：弁護士 熊田 均 先生 (熊田法律事務所)

岐阜高校・名古屋大学法学部卒業。愛知県庁での公務員を経て、昭和61年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）弁護士登録（38期）。平成4年4月 熊田法律事務所開設。平成29年4月～認知症介護研究・研修大府センター倫理委員会委員、平成30年4月～名古屋市成年後見制度利用促進に関する懇談会座長、平成30年6月～特定非営利活動法人東濃成年後見センター理事長を歴任。著書に『権利擁護支援と法人後見』（ミネルヴァ書房）、『事例解説 成年後見の実務』（青林書院）（いずれも共著）等多数。また、成年後見制度に関する研修講師としても全国各地で活躍中。

※オンラインでご参加される方は、第1部の講演のみの視聴となります。

14:50～15:45

第2部

グループワーク

15:45～16:00

総評



主催

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター あすライツ

●研修会の趣旨

法律職と医療・介護・福祉職及び行政職員等を対象にした研修会で、権利擁護に関するテーマや医療・福祉制度等について学び、情報の共有、専門知識の習得、地域における顔の見える関係づくりと連携の強化を図ります。

●本研修会の目的

- ① 成年後見人等が直面する新型コロナウイルス予防接種を含む医療同意の課題と死後の事務について学びます。
- ② 他分野で活動する法律職と医療・介護・福祉職及び行政職員との顔の見える関係を構築します。
- ③ 権利擁護についての知識と情報の共有を図ることにより、専門職のスキルアップとネットワークづくりを行います。

●お申し込み 締め切り：令和3年6月18日（金）

センターホームページからお申し込みください。
右記のQRコードからもお申し込みできます。

尾張東部権利擁護支援センター



会場参加の方のみ電話・FAXでも受付可能です。
下記の必要事項をお知らせください。



TEL 0561-75-5008

FAX 0561-75-5088

①市区町村 (所属機関の所在地)	瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町 その他 ()		
②事業所／医療機関名称			
③連絡先電話番号			
④ふりがな	⑥職種・資格		
⑤氏名			

●お問い合わせ

尾張東部権利擁護支援センター あすライツ TEL 0561-75-5008

会場参加をされる方へ 新型コロナウイルス感染症対策のためのお願い

- ・当日はマスクを着用してください。
- ・体調が優れない場合は参加をご遠慮ください。

